

必ずプリントアウトしてお手元に保管してください

【保存版】



フローレンスの 病児保育

寄付によるひとり親支援プラン
ガイドライン

【料金・利用案内】

フローレンス ビジョン

みんなで子どもたちを抱きしめ、子育てとともに何でも挑戦でき、いろいろな家族の笑顔があふれる社会

ひとり親支援プランは寄付によって支えられています。

フローレンスは、2005年より、子育てと仕事の両立可能な社会を目指し活動を始めました。当時は保育スタッフを常時確保することなどに費用がかかり、低価格での提供が難しい状況でした。結果、病児保育を必要としているすべての人にご利用いただくことができませんでした。

そんな中、理念に賛同いただいた個人の方々や、企業からの寄付を得て、2008年7月より月会費1,000円(税抜)という低価格での病児保育の提供が可能となりました。そこで、子育てと仕事を文字通り一手に引き受けているひとり親家庭に向けて「ひとり親支援プラン」提供を開始しました。

さらに2008年11月より毎月一定額を寄付する「サポート隊員」制度を設けました。今後も、ひとり親を支援する仕組みを継続的に広げていきたいと考えています。ひとり親の皆さん、フローレンスと共に、誰もが子育てと仕事を両立できる社会をつくっていきましょう。皆さんお一人お一人が両立を果たすことで、日本社会が一步ずつ両立可能な社会へと前進していくのです。

大切なお願い

ひとり親支援プランは、寄付により運営されているため、利用人数に限りがあります。サポートを必要とするより多くの方に利用して頂くため入会基準を設けており、状況確認のために、資料提出をお願いしております。

また書類を提出された方から順に、利用枠の空き状況を踏まえ順次ご案内致しますが、場合によっては、ご案内できる日程に遅れが生じる場合があります。寄付で運営している関係上、あらかじめご了承ください。

ひとり親支援プラン 提出資料について

入会にあたっては以下の条件を満たした方が対象となります。

ひとり親
対象条件

下記①②のどちらかの条件を満たしている方

- ① 児童扶養手当を受給している方
(自治体から交付された受給証をご用意ください)
- ② 年収が400万円以下でお子さんの扶養を証明できる方
(源泉徴収票または課税・非課税証明書と、
親と子の保険証など扶養が確認できる資料をご用意ください)

※現在、就職活動中の方、学生の方もご利用いただけます
※各種書類は写真に撮って頂き、入会申し込みの際サイトよりご登録頂きます。

対象年齢

月齢6ヶ月～小学校6年生

対象エリア

病児保育サービスサイトにてご確認ください
<http://byojihoiku.florence.or.jp/>

ご利用 可能日

月～金曜日 8:00～18:30 ※引き継ぎ時間を含む
※土・日・祝日および夏季・年末年始はお休みです

お預り場所

- 1.ご自宅
- 2.提携の病児保育室：小坂こども元気！！クリニック（中央区）

必ず、お読みください

●喫煙について

SIDS（乳幼児突然死症候群）に関するガイドライン（厚労省2012年4月）に準拠し、妊娠時にご本人または配偶者が喫煙をされていた場合、1歳未満のお子さんの入会をお断りさせていただきます。また、ご入会後に虚偽の報告が認められた際には、退会勧告をさせていただく場合があります。

●メール・パソコンなどの環境について

病児保育の予約はWEB上の会員専用サイトからのみとなります。また、請求内容や各種書類についても、会員専用サイトにてご確認ください。このため、WEB上の会員専用サイトを利用できない場合は入会いただけません。連絡はすべてメールで行います。重要なお知らせもメールでの連絡となりますのでフローレンスからのメールは必ずご確認ください。

※ドメインが@florence.or.jpからのメールが受信できるよう、セキュリティの設定を調整してください。
※メールアドレスが変わった時は、会員専用サイトからご自身で速やかに変更をお願いします。

●入会が難しいケース

ぜんそくなどの既往症がある場合で、吸引やカテーテルなど特別な医療行為が必要な場合には、入会をお断りしています。また、提携医師を含むNPO法人フローレンスのメディカルチームにて、第三者による1対1の病児保育が困難と判断した場合には、入会をお断りすることや、発達支援プランへの変更をお願いする場合があります。あらかじめご了承ください。

●ごきょうだいでのご利用について

フローレンスの病児保育は1対1の保育となります。ごきょうだいで同日にご利用の場合は、それぞれご予約いただく必要がございます。

また、対象年齢である小学生以下のごきょうだいがご病気でご自宅に滞在される場合は、必ず保護者もしくは保育者の方がご在宅いただけますようお願いいたします。（ご病気以外の理由でご在宅の場合は不要です）

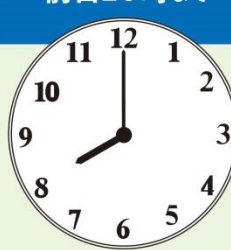
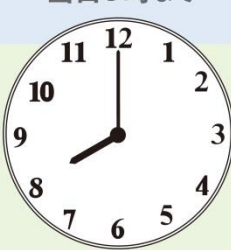
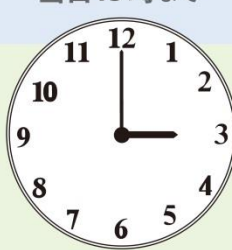
●麻疹（はしか）について

症状が急激に重篤化することがあるため、お預かりを行っておりません。お預かり時に受診等で発症が確定した場合は、速やかにご帰宅をお願いいたします。

予約時間・かけつけ時間 早見表

ご予約の受付時間によってお伺いするこどもレスキュー隊員の確定
やご自宅への到着時間が異なります。

推奨します!

	前日15時～ 前日20時まで	前日20時～ 当日8時まで	当日8時～ 当日15時まで
予約受付時間			
予約方法	利用会員専用サイト	利用会員専用サイト	利用会員専用サイト
レスキュー 出動対応	100%対応	100%対応	ベストエフォート対応 ※こどもレスキュー隊員が いる場合のみ対応
到着時間	朝8時以降の 予約時間(※1)	予約確定(※2)から 90分～120分ほど	予約確定(※2)から 90分～120分ほど
予約確定時間	前日の夜22時以降	当日の朝7時以降	当日の朝8時以降
予約確定 連絡方法	メール 利用会員専用サイト	メール 利用会員専用サイト	メール 利用会員専用サイト

朝9時～10時が
最短でお伺いする
目安になります

- ※1 感染症の流行期など、予約件数が増加した場合は、朝9時前開始の保育予約締切が早まります。その場合は最短で朝9時開始の予約のみお受けいたします。
- ※2 予約確定とは、担当のこどもレスキュー隊員が決定した時点のことを指します。

①前日15時～20時までに会員専用サイトから予約

朝8時から病児保育をご利用いただけます。

②前日20時以降、当日朝に会員専用サイトから予約

お伺いするこどもレスキュー隊員が確定してから、到着までに90分～120分かかります。最短で朝9時開始となります。

③当日8時～15時までに会員専用サイトから予約

- 8時以降のお申込みについては、お伺いできるこどもレスキュー隊員がいる場合にのみ対応可能となります。
- 保育園からお迎えの連絡があった場合、こどもレスキュー隊員が保育園へお迎えに行くことも可能です。※この場合も到着までには90分～120分ほどかかります。

※詳細な予約方法はご入会時にお渡しする【フローレンス病児保育利用の手引き】をご参照ください。

利用期間と料金について

利用期間

ひとり親支援プランの利用開始より2年間

※利用中に、お子さんの扶養者が変わるなどの変更がありましたら必ずご報告下さい。また利用中に再度書類の提出をお願いする場合がありますので、予めご了承下さい。

月会費：1,000円（税抜）

●月1回目の初回無料枠（8時～18時30分の間で上限9時間）を超えてのご利用、または月2回目からの保育料は1時間1,000円（税抜）となります。課金は5分毎です。

※9時間を超えた場合は保育料が発生します。

※無料枠を2回目以降や翌月に繰り越すことはできません。

保育料：1,000円（税抜）/時間

●月1回目の初回無料枠（8時～18時30分の間で上限9時間）を超えてのご利用、または月2回目からの保育料は1時間1,000円（税抜）となります。課金は5分毎です。

その他：実費

●こどもレスキュー隊員の交通費は上限を1,000円として実費を頂きます。

●最寄駅からご自宅まで徒歩20分以上の場合は往復タクシー利用となります。

●お子さんと一緒に移動する場合も、安全のためタクシー利用となります。

オプションについて

●各種オプションに加入される場合は、毎月オプション料が発生します。オプションの詳細につきましては、7ページをご確認ください。

入会金、更新料、月会費の差額は寄付者の善意によって支えられています。

キャンセル・開始時間の変更について

- 当日朝6時までのキャンセルは無料です。
- 当日朝6時以降のキャンセルは、2,000円（税抜）のキャンセル料が発生します。
- 当日朝8時以降の予約の場合でも、こどもレスキュー隊員が確定してからキャンセルされた場合は、2,000円（税抜）のキャンセル料が発生します。
- こどもレスキュー隊員到着後、及び保育開始の予約時間を過ぎてからのキャンセルは、5,000円（税抜）のキャンセル料が発生します。また、こどもレスキュー隊員の交通費（上限1000円）を請求します。
※初回（無料枠）利用時にキャンセルとなった場合も、上記料金が適用されますが、利用回数には含まれません。
- 開始時間の変更：予約された保育開始時間の2時間前を過ぎての変更は、当初予約時間から保育料が発生します。

支払い方法について

- 支払方法：ご登録口座からの口座振替
入会お申込時に、WEB上で口座の登録を行っていただきます。
WEB上での登録ができない場合は、口座振替申込書をダウンロードの上ご郵送頂きます。
※クレジットカードでの支払いはお受けできません。
- 請求・振替日：ご請求月の27日（土・日・休日の場合は、翌営業日）
月会費・オプション料・更新料は、前月請求（前月の27日口座振替）
保育料：月末締の翌月請求（翌月27日の口座振替）
例）1月請求（1月27日口座振替）
 - ・月会費・オプション料：2月分
 - ・更新料：2月入会の方のみ
 - ・保育料：12月の保育料・隊員交通費・隊員立替費用
- 新規入会の初回の請求
月会費2ヶ月分・オプション料金2ヶ月分（加入の方のみ）を入会月の27日に口座振替
- 請求の内容が確定しましたら、毎月20日頃までにメールにて連絡します。
- 請求金額・明細につきましては、会員専用サイトにてご確認ください。

料金の未納について

残高不足で口座振替ができなかった場合等は、メールにてご連絡しますのでご確認ください。また、2ヶ月以上お支払が滞った場合は、お支払いが確認できるまで、病児保育の利用を停止させていただきます。尚、利用停止中も月会費は発生します。

オプションについて

- ◆オプション加入は会員専用サイトからお申し込みください。
月末までのお手続き完了で、翌々月1日からご利用いただけます。
- ◆お申込み・課金はお子さんごととなります。
- ◆オプション加入から3か月未満の解約はお受けできません。

夜間保育オプション

料金：2,000円（税抜）/月額

- 最大20時までの予約・利用が可能
通常保育時間は18時30分までですが、夜間保育オプションに加入の方は、
最長20時までの予約・利用が可能です。
- ・月の初回利用であっても、18時30分～20時の保育料は別途発生します。
(2000円/時間 5分単位の課金)
- ・10時間半を超えるご予約の場合、長時間保育となりますので、
安心・安全な保育のため、こどもレスキュー隊員は途中で交代します。
(こどもレスキュー隊員2名分の交通費(上限1,000円)が発生します。)
- ・必要に応じ、お子さんの食事は昼食、夕食の2食分ご用意ください。
- ・夜間保育オプションに加入しているお子さんと、加入していないお子さん
が同日のご利用となった場合は、18時30分までのご利用となります。
◎感染症の流行が警報レベルに達した場合等、保育時間短縮のお願い、もしくは
18時30分以降の保育をお断りすることがあります。
18時30分以降の保育のご予約に応じられなかった場合は、
該当月のオプション料金を返金いたします。

早朝保育オプション

料金：2,000円（税抜）/月額

- 朝7時30時からの予約・利用が可能
通常保育時間は8時00分からですが、早朝保育オプションに加入の方は、
朝7時30分からの予約・利用が可能です。
 - ・前日20時までのご予約が必要です。
 - ・月の初回利用であっても、7時30分から8時の保育料金は別途発生します。
(2,000円/時間 5分単位の課金)
 - ・10時間半を超えるご予約の場合、長時間保育となりますので、
安心・安全な保育のため、こどもレスキュー隊員は途中で交代します。
(こどもレスキュー隊員2名分の交通費(上限1,000円)が発生します。)
 - ・早朝保育オプションに加入しているお子さんと、加入していないお子さん
が同日のご利用となった場合は、8時からのご利用となります。
◎感染症の流行が警報レベルに達した場合等、保育時間短縮のお願い、もしくは
7時30分～8時より開始の保育をお断りすることがあります。
7時30分～8時より開始の保育のご予約に応じられなかった場合は、
該当月のオプション料金を返金いたします。
- ※提供エリアについては病児保育サービスサイトをご確認ください。

退会

支援期間内の退会申し出については、
退会届のご提出をもって手続き完了となります。

- ◆member@florence.or.jp宛にメールにてお申し出下さい。
退会届のURLをご案内しますので、必ず期日までに退会届をご提出ください。月末までに退会届をご提出いただいた場合、翌月末をもって退会となります。退会届のご提出が確認できない場合は、利用されているプランの継続となります。
- ◆退会日は、月の末日となります。
- ◆退会届は【お子さん1名につき1枚】ご提出ください。
- ◆退会月に病児保育を利用された場合の保育料は、退会月の翌月の請求となります。ご登録の振替口座は、請求の都合上、退会日の翌々月初旬に登録を解除します。
- ◆退会后、再度ご利用を希望された場合は、新規入会と同様の手続きが必要となり、入会金も発生します。
- ◆支援期間中に退会された場合、再入会はお受けできません。
- ◆退会されると会員専用サイトへはアクセスできなくなります。

ひとり親支援プラン対象期間

ひとり親支援プランの支援期間は、
利用開始より2年間です。より多くのひとり親の方を支援するため、
支援期間についてご理解ください。

- ◆ひとり親支援プランでは、休会は利用できません。
- ◆支援期間終了後は、契約満了で退会となります。
契約満了の場合は、退会届は不要です。
継続を希望される場合はベーシックプラン、
または卒業生プランをご利用いただけます。
(契約満了月の前月末までに、継続希望をお申し出ください。)